

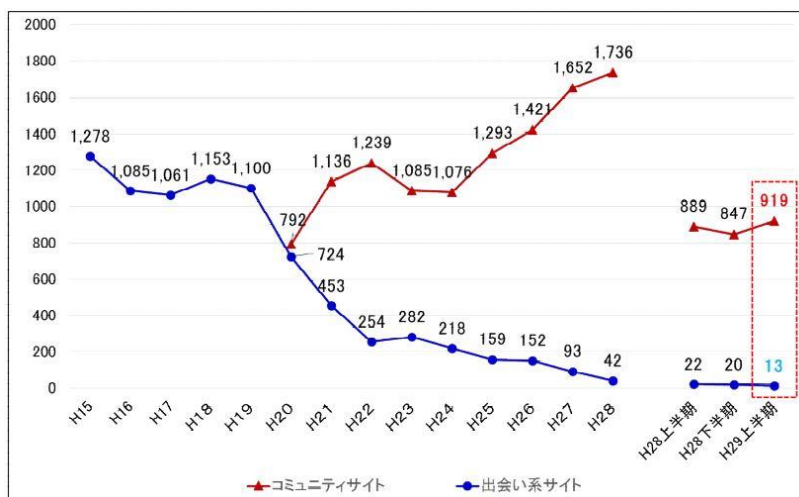
# 平成 29 年上半期におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状

～平成 29 年 10 月 19 日付警察庁広報資料より～

## 1 被害児童数の推移（全国）

・コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童は 919 人。平成 20 年以降、増加傾向が継続しており、**過去最多の被害児童数**

・出会い系サイトに起因する事犯の被害児童は 13 人。平成 20 年の出会い系サイト規制法の改正以降減少傾向にあるところ、事業者による年齢確認、書き込み内容の確認強化等により更に減少



コミュニティサイト及び出会い系サイトに起因する事犯の被害児童数の推移

## 2 コミュニティサイトにおける被害児童の状況（全国）

- ・罪種別では、児童買春及び児童ポルノの被害児童数が増加傾向
- ・サイト種別では、「複数交流系」が最も多く、次いで「チャット系」
- ・Twitterに起因する被害児童数は327人で、全被害児童の3分の1強を占める。
- ・被害児童が被疑者と会った理由では、「金品目的」や「性的関係目的」といった**援助交際に関連する理由が約4割**
- ・インターネット利用等に関して、**学校で「指導を受けたことはない」または「覚えていない」と回答した児童が約半数**
- ・フィルタリングの利用の有無が判明した**被害児童のうち9割以上が被害時にフィルタリングを利用せず**。フィルタリングを利用しなかった理由について、「**子供を信用している**」、「**子供に反対された**」等と回答した保護者が多く見られた。

< 「平成 29 年上半期におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について」(警察庁) (<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/>)を加工して作成>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】 福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通) メール: [kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)